

令和4年

第18回教育委員会会議

報告第6号

秋田県教育委員会

## 報告第6号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定により専決処分を行ったので、同条第2項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

令和4年11月24日

秋田県教育委員会教育長 安田浩幸

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

# 報告第 6 号参考資料

## 専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則(昭和31年秋田県教育委員会規則第10号)第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

令和4年11月18日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

令和4年11月16日付け財-319により、次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 令和4年度秋田県一般会計補正予算(第6号)(教育委員会に関する事項)
- 2 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 工事請負変更契約の締結について
- 5 公の施設の指定管理者の指定について(秋田県青少年交流センター)

教総————— 1 5 1 4

令和4年11月18日

秋田県知事 佐 竹 敬 久 様

秋田県教育委員会

教育長 安 田 浩 幸

(公印省略)

意見の聴取について (回答)

令和4年11月16日付け財-319で照会のあったことについては、原案のとおり同意します。

担 当

教育庁総務課

政策企画・広報班 石塚

内線 5 1 1 2

令和4年11月16日

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩 幸 様

秋田県知事 佐竹 敬 久

( 公 印 省 略 )

意見の聴取について (照会)

令和4年秋田県議会第2回定例会(12月議会)に次の議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を聴取し、11月25日(金)まで回答してください。

- 1 令和4年度秋田県一般会計補正予算(第6号)(教育委員会に関する事項)
- 2 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 工事請負変更契約の締結について
- 5 公の施設の指定管理者の指定について(秋田県青少年交流センター)

担 当 : 総務部財政課

調整・予算第一班 工藤

電 話 : 018-860-1105



## 令和4年度12月補正予算の概要

### 1 教育委員会関係補正予算の規模

現 計 予 算 額	1, 1 0 8 億	8 4 8 万 9 千円
今 回 補 正 額	△ 2 億	1, 5 4 5 万 7 千円
補 正 後 の 予 算 額	1, 1 0 5 億	9, 3 0 3 万 2 千円

### 2 補正予算の内容

(単位:千円)

- 〔総務課〕(新)私立学校運営費補助金(光熱費価格高騰分) 17,902  
 電力等の価格高騰の影響を受けている私立高等学校の負担軽減を図るため、(◎17,902)  
 光熱費の高騰分に対し助成する。  
 ・補助先 私立高等学校 5校  
 ・補助率 10/10(県10/10)
  
- 〔教職員給与課〕給与費補正  
 人事委員会勧告による給与改定及び人件費の実績見込みにより給与費を補正する。  
 ・教育総務費 11,600 (◎ 11,600)  
 ・小学校費 △ 234,350 (◎△71,283 ㊦ △1,000 ㊧△162,067)  
 ・中学校費 △ 177,547 (◎△50,016 ㊦ △300 ㊧△127,231)  
 ・高等学校費 54,630 (㊦△ 400 ㊧ 55,030)  
 ・特別支援学校費 △ 156,800 (◎△26,159 ㊧△130,641)  
 ・社会教育費 20,950 (◎ 20,950)  
 ・保健体育費 △ 300 (◎ △300)  


---

 合 計 △ 481,817 (◎△147,458 ㊦ △1,700 ㊧△332,659)
  
- 〔幼保推進課〕(新)保育所等物価高騰対策事業 110,858  
 電力・食料品等の価格高騰の影響を受けている保育所等や保護者の負担軽減を図るため、光熱費及び給食費(副食費)の高騰分に対し助成する。(◎110,858)  
 ①保育所等光熱費価格高騰対策事業  
 ・実施主体 i) 市町村 ii) 県  
 ・補助先 i) 私立保育所等に助成を行う市町村  
           ii) 認可外保育施設等  
 ・補助率 i) 1/2(県10/10) ii) 10/10(県10/10)  
 ・補助単価 児童1人あたり7,100円  
 ②保育所等給食費価格高騰対策事業  
 ・実施主体 市町村  
 ・補助先 私立保育所、認可外保育施設等に助成を行う市町村  
 ・補助率 1/2(県10/10)  
 ・補助単価 児童1人あたり3,240円

○〔生涯学習課〕ミュージアム活性化事業 債務負担行為限度額 36,576

県民に多彩な芸術鑑賞の機会を提供するため、県立美術館、近代美術館及び博物館において特別展を開催する。

- ・開催内容 北斎漫画、小川忠博 縄文写真展、人形博覧会等
- ・設定期間 令和5年度

⑩ 国庫支出金	(国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金等)
⑪ 諸収入	(受託事業収入、費用収入、その他雑入)
⑫ 一般財源	

### 3 補正予算を除く12月議会提出予定案件

#### (1) 条例案

- ・市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案  
人事委員会の議会及び知事に対する給与等に関する報告及び勧告に鑑み、市町村立学校職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定する必要がある。
- ・教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案  
一般職の職員の給与改定により、教育長の期末手当の額を改定する必要がある。

#### (2) 工事請負変更契約の締結

- ・鹿角小坂地区統合校実習棟建築工事  
鹿角市花輪地内  
契約額 997,150,000円 → 1,010,515,000円

#### (3) 公の施設の指定管理者の指定

- ・秋田県青少年交流センター  
指定管理団体 一般財団法人秋田県青年会館  
指定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

## 令和4年度教育委員会関係補正予算 現計予算との比較

(単位：千円)

【歳出・主管課別】 ※補正予算内容説明書に記載の各課室所管全事業費合計

区分	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
総務課	2,006,828	17,902	2,024,730
総務課施設整備室	6,876,656		6,876,656
教職員給与課	84,492,896	△481,817	84,011,079
幼保推進課	7,259,060	110,858	7,369,918
義務教育課	909,125	667	909,792
高校教育課	5,723,566	73,294	5,796,860
特別支援教育課	1,205,578	23,518	1,229,096
生涯学習課	893,801	40,121	933,922
生涯学習課文化財保護室	579,434		579,434
保健体育課	462,899		462,899
福利課	398,646		398,646
歳 出 合 計	110,808,489	△215,457	110,593,032

【歳出・目的別】 ※教育委員会所管全事業費を行政目的別に分類

款	項	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
3 民生費		6,803,131	110,858	6,913,989
	2 児童福祉費	6,803,131	110,858	6,913,989
10 教育費		103,995,358	△326,315	103,669,043
	1 教育総務費	17,702,870	30,169	17,733,039
	2 小学校費	26,141,048	△234,350	25,906,698
	3 中学校費	18,954,157	△177,547	18,776,610
	4 高等学校費	27,611,380	127,924	27,739,304
	5 特別支援学校費	10,241,301	△133,282	10,108,019
	6 社会教育費	2,805,325	61,071	2,866,396
11 災害復旧費		10,000	0	10,000
	4 文教施設災害復旧費	10,000		10,000
歳 出 合 計		110,808,489	△215,457	110,593,032

【歳出・性質別】 ※教育委員会所管全事業費を国が定める支出の性質別に分類

区分	説明	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	
人件費	職員給与費、委員、非常勤職員報酬等	86,781,607	△481,858	86,299,749	
物件費	旅費、物品購入費、通信連絡費、委託費、使用料等	5,191,647	137,661	5,329,308	
その他行政経費	扶助費	就学奨励費、奨学のための給付金等	2,478,187		2,478,187
	補助費等	市町村・民間団体等への補助金、謝礼金等	8,886,216	128,740	9,014,956
	積立金	基金会計への積立金	22		22
	貸付金	貸付金	504		504
		小計	11,364,929	128,740	11,493,669
維持補修費	県有施設(教育機関、県立学校等)の維持補修費	132,812		132,812	
補助投資事業費	国庫補助を伴う施設整備費又は施設整備費補助金等	700,754		700,754	
単独投資事業	県単独の施設整備費又は施設整備費補助金等	6,626,740		6,626,740	
災害復旧事業費	施設設備の災害復旧費	10,000		10,000	
歳 出 合 計		110,808,489	△215,457	110,593,032	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		17,902	国	17,902	
	1		教育総務費		17,902	国	17,902	
		5	教育助成費		17,902	国	17,902	
			私学振興費	01 私学教育振興事務助成費	17,902	国	17,902	原油価格・物価高騰対策等に要する経費
			合計		17,902	国	17,902	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△481,817	国 諸 計 △147,458 △1,700 △149,158	△332,659	
	1		教育総務費		11,600		11,600	
	2		事務局費		11,600		11,600	
			給与費	01 給与費	11,600		11,600	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 8,000 2. 職員手当等 △400 3. 共 済 費 4,000
	2		小学校費		△234,350	国 諸 計 △71,283 △1,000 △72,283	△162,067	
	1		教職員費		△234,350	国 諸 計 △71,283 △1,000 △72,283	△162,067	
			給与費	01 給与費	△156,850	国 諸 計 △71,283 △1,000 △72,283	△84,567	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △30,427 2. 職員手当等 △124,778 3. 共 済 費 △1,645
				02 少人数学習推進事業	△77,500		△77,500	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △41,573 2. 職員手当等 △17,072 3. 共 済 費 △18,855
	3		中学校費		△177,547	国 諸 計 △50,016 △300 △50,316	△127,231	
	1		教職員費		△177,547	国 諸 計 △50,016 △300 △50,316	△127,231	
			給与費	01 給与費	△239,594	国 諸 計 △50,016 △300 △50,316	△189,278	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △133,945 2. 職員手当等 △72,246 3. 共 済 費 △33,403
				02 少人数学習推進事業	62,047		62,047	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 38,945 2. 職員手当等 17,199 3. 共 済 費 5,903
	4		高等学校費		54,630	諸 △400	55,030	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目				特 定	一 般		
		1	高等学校総務費		54,630	諸	△400	55,030	
			給与費	01 給与費	54,524	諸	△400	54,924	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 68,400 2. 職員手当等 1,786 3. 共 済 費 △15,662
				02 少人数学習推進事業	106			106	人件費の実績見込みによる補正 1. 職員手当等 444 2. 共 済 費 △338
	5		特別支援学校費		△156,800	国	△26,159	△130,641	
		1	特別支援学校総務費		△156,800	国	△26,159	△130,641	
			給与費	01 給与費	△156,800	国	△26,159	△130,641	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △131,500 2. 職員手当等 700 3. 共 済 費 △26,000
	6		社会教育費		20,950			20,950	
		1	社会教育総務費		20,950			20,950	
			給与費	01 給与費	20,950			20,950	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 6,800 2. 職員手当等 10,450 3. 共 済 費 3,700
	7		保健体育費		△300			△300	
		1	保健体育総務費		△300			△300	
			給与費	01 給与費	△300			△300	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △300 2. 職員手当等 200 3. 共 済 費 △200
合計					△481,817	国 諸 計	△147,458 △1,700 △149,158	△332,659	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
3			民生費		110,858	国	110,858	
	2		児童福祉費		110,858	国	110,858	
		1	児童福祉総務費		110,858	国	110,858	
			保育振興事業費	01 (新)保育所等物価高騰対策事業	110,858	国	110,858	原油価格・物価高騰対策に要する経費
合計					110,858	国	110,858	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		667		667	
	1		教育総務費		667		667	
		2	事務局費		667		667	
			教育事務所 運営費	01 教育事務所運営費	667		667	電気料等の実績見込みによる補正
			合計		667		667	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目				特 定	一 般		
10			教育費		73,294	諸	2,530	70,764	
	4		高等学校費		73,294	諸	2,530	70,764	
		2	高等学校管理費		73,294	諸	2,530	70,764	
			学校運営費	01 高等学校運営費	73,294	諸	2,530	70,764	電気料等の実績見込みによる補正
			合計		73,294	諸	2,530	70,764	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目				特 定	一 般		
10			教育費		23,518	諸	5	23,513	
	5		特別支援学 校費		23,518	諸	5	23,513	
		2	特別支援学 校管理費		23,518	諸	5	23,513	
			特別支援学 校運営費	01 特別支援学校運営費	23,518	諸	5	23,513	電気料等の実績見込みによる補正
合計					23,518	諸	5	23,513	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考	
款	項	目				特 定	一 般		
10			教育費		40,121	諸	2,514	37,607	
	6		社会教育費		40,121	諸	2,514	37,607	
		4	芸術文化 興費		18,946	諸	353	18,593	
			芸術文化 興事業費	01 近代美術館管理運営費	8,949			8,949	電気料等の実績見込みによる補正
				02 博物館管理運営費	9,005	諸	344	8,661	電気料等の実績見込みによる補正
				03 農業科学館管理運営費	992	諸	9	983	電気料等の実績見込みによる補正
	8		生涯学習 興費		21,175	諸	2,161	19,014	
			生涯学習 興事業費	01 生涯学習センター管理運営費	4,230	諸	2,092	2,138	電気料等の実績見込みによる補正
				02 図書館管理運営費	15,366			15,366	電気料等の実績見込みによる補正
				03 少年自然の家管理運営費	1,579	諸	69	1,510	電気料等の実績見込みによる補正
合計					40,121	諸	2,514	37,607	

令和4年

第18回教育委員会会議

報告事項

- (1) 秋田県いじめ問題調査委員会による調査報告書について
- (2) 指定管理者の候補者の選定結果について

秋田県教育委員会

## 秋田県いじめ問題調査委員会による調査報告書について(概要)

対象学校 県立高等学校

被害生徒 Aさん 関係生徒 3名、他

### 調査委員会設置の経緯

被害生徒は、複数の生徒から、令和2年6月頃から「死ぬ」等の暴言を受けるなどのいじめを受けたと主張している。このことについて、令和3年1月19日、学校は、被害生徒及びその保護者からの訴えにより事案を把握した。その後、被害生徒は、重度ストレス反応により通学が困難であると診断され、被害生徒の自室から遺書と解釈できる文書が発見された。そのため、同年3月下旬、秋田県教育委員会は、いじめの重大事態が発生したものと捉え、同年4月、弁護士、精神科医、心理・福祉等の専門家からなる秋田県いじめ問題調査委員会を設置し、第三者による調査を行うこととした。

### 調査委員会の活動

会議開催（15回）、関係者からの聴取（7回）、質問紙聴取（1回）、現地調査（1回）を実施した。各種資料や聴き取りの内容等を精査し、本事案の事実関係等の検証と再発防止等の提言をまとめ、被害生徒側に報告した。

その後、被害生徒側から提出された意見書を踏まえ臨時委員会（4回）を開催し、資料等の検討及び追加調査を行い、令和4年10月31日、調査報告書を秋田県教育委員会に提出した。

### 本事案におけるいじめの認定

- 1 いじめがあったものと認定したもの（9つの訴え）  
被害生徒に対する「死ぬ」「ウザい」「キモい」などの暴言、ホースで水を掛ける、など。
- 2 いじめの事実があったものと認定することができなかったもの（3つの訴え）  
わざと通路を塞いだ、鶏のフンが付いた長靴を被害生徒の鼻先へ突きつけて「洗え」と命じた、など。

### 再発防止のための提言

- 1 いじめが疑われる事実を認識した場合の対応
- 2 保護者との信頼関係の構築
- 3 教職員に対する研修の義務付け
- 4 児童生徒に対する予防教育の実施
- 5 校務分掌にとらわれない組織づくり
- 6 学校関係者と医療従事者との連携
- 7 出席停止措置の適切な運用

## 指定管理者の候補者の選定結果について

生涯学習課

令和4年10月31日に教育庁指定管理者の候補者選定委員会を開催し、秋田県青少年交流センターの指定管理者の候補者を選定した。

項目	内容
1 施設名	秋田県青少年交流センター
2 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
3 公募状況	1団体
4 審査結果	適（委員5名の合計点：70.1点）
5 候補者	一般財団法人秋田県青年会館
6 備考 (前回の指定管理者)	一般財団法人秋田県青年会館 (期間：平成28年4月1日～令和2年10月9日)